

2024 年6月 19 日

各位

会 社 名 株 式 会 社トレードワークス 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 浅見 勝弘 (コード:3997 東証スタンダード) 問合せ先 取締役管理本部長 安藤 千年 (TEL, 03-8230-8900)

資本業務提携の締結及び第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2024年6月19日開催の取締役会において、当社とSCSK株式会社(以下「SCSK」といいます。)との間で資本業務提携(以下、「本資本業務提携」といいます。)を行う事について決議し、本資本業務提携契約を締結、SCSKに対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」といいます。)について決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、創業以来『情報通信技術で社会に貢献及びお客様の繁栄に寄与し、最も信頼されるパートナー』であることを経営の基本方針として事業に取り組んでおります。当社グループの主力製品には、証券会社の投資家向けのインターネット取引業務に対応したシステム「Trade Agent」、株式会社東京証券取引所よりISV(Independent Software Vendor)として認定された証券取引所端末「Mars Web」、高機能ディーリングシステム「Athena」、相場操縦・作為的相場形成・インサイダーなど不公正な取引を監視する「MTS」、個人型確定拠出年金システム、投資家向けインターネット外国為替証拠金取引システム「TRAdING STUDIO」、脆弱性自動診断ツール「SecuAlive」、クラウドECプラットフォーム「Emerald Blue」等のシステムサービス提供を展開しております。SCSKは、経営理念にある「夢ある未来を、共に創る」を掲げ、長年に亘りITサービス業界おいて、基幹システムやその周辺システムを中心にシステム構築をはじめとする様々なサービス提供を行ってきた豊富な実績を有しています。

また、SCSKは、幅広い産業における顧客やパートナーと共に、社会課題の解決に貢献する新たなビジネスやサービス創造に取り組んでおります。本資本業務提携により当社は、SCSKとこれまで培ってきた知識やノウハウ、システムを含めたリソースを持ち寄ることで、マーケットやニーズの変化に対応した自由度の高い証券業務システムを構築し、さらにBPOサービスや業務コンサルティングサービスなど証券業務を行うにあたって必要なサービスを具備したプラットフォームの構築を共同で推進してまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当による自己株式の処分により、SCSKに当社の普通株式128,000株(発行済株式総数に対する割合3.72%)を割り当てます。なお、これにより、本第三者割当による自己株式の処分後のSCSKの当社に対する議決権所有割合は、3.73%となる予定です。資本提携の詳細は、「II. 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

なお、SCSKは、本自己株式処分による当社普通株式の取得後、提携関係の深化に合わせ79,000 株程度を目安に市場買付けにより追加取得する予定です。

(2) 業務提携の内容

当社とSCSKは、証券業務システムプラットフォーム事業の企画・研究・設計・開発・営業、導入及び保守サポート業務について、以下の内容で相互協力することに合意しました。

- ① 証券トータルシステムの開発と販売
- ② 個別システムの開発と販売
- ③ 知識やノウハウの共有
- ④ 人的交流

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、下記「II. 第三者割当による自己株式の処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1)	取締役会決議	2024年6月19日
(2)	本資本業務提携契約締結日	2024年6月19日
(3)	本自己株式処分の払込期日	2024年7月8日

5. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携及び本第三者割当が当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

本資本業務提携及び本第三者割当による当社の2024年12月期の業績に与える影響は、軽微であります。 また、本資本業務提携による、2025年12月期以降の業績への具体的な影響額については現時点では未定です。

今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1)	払込期日	2024年7月8日
(2)	処分する株式の種 類及び数	当社普通株式 128,000株
(3)	処分価額	1株当たり791円
(4)	処分価額の総額	101, 248, 000円
(5)	処分方法	第三者割当の方法による。
(6)	処分予定先	SCSK株式会社
(7)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

前記「I.本資本業務提携の概要」の「1.本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1)調達する資金の額(差引手取概算額)

1	払込金額の総額	101, 248, 000円
2	発行諸費用の概算額	1,000,000円
3	差引手取概算額	100, 248, 000円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用であります。
 - 2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額100,248,000円については、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
① 人件費及び採用費等(技術営業、開発技術者、保守サポート人員)	70, 248, 000	2024年7月~2025年3月
② IT全社的統制及びIT全般統制のためのクライアント運用管理システム導入費用	30, 000, 000	2024年7月~12月

本自己株式処分は、当社とSCSKとの間で協業に向けた協議を続けており、今般、長期的なパートナーシップ及び関係強化と資本面における提携関係を構築することを直接の目的としており、同社に対する第三者割当増資を実施することといたしました。なお、上記第三者割当増資により調達いたしました資金により、今後のシステム投資に振り向けることで、最先端テクノロジーを活用した安心・安全な証券業務システムをお客様に提供し、収益性や企業価値の向上を通じて、株主価値の向上を実現するものと考えております。これらの達成に向けて、本自己株式処分により、調達する資金の具体的な使途理由につきましては以下に記載のとおりです。

① 人件費及び採用費等(技術営業、開発技術者、保守サポート人員)

当社とSCSKは、両社がこれまで培ってきた知識やノウハウ、リソースを持ち寄ることで、市場やニーズの変化に対応した自由度の高い証券業務システムを構築し、さらにBPOサービス (注)や業務コンサルティングサービスなどの証券業務を行うにあたって必要なサービスを具備したプラットフォームの構築を推進し、これを活用した証券業務システムプラットフォーム事業 のビジネス展開と販路拡大を目指すものとして、技術営業員並びに開発技術者及び保守サポート人員の増員を予定しております。

② IT全社的統制及びIT全般統制のためのクライアント運用管理システム導入費用

当社は、様々なシステム構築に対応するため社内のIT資産が年々増え続けており、近い将来、現状の管理体制では対応が難しくなることが想定されます。その為、組織内の多様なIT資産管理の効率化と情報漏洩対策のサポート及び社内セキュリティ対策の強化を目的とし、下記の機能を有したクライアント運用管理システムの導入を予定しております。

(主な機能)

『デバイス管理』『ソフトウェア資産管理』『ログ管理』『サーバー監査』『紛失端末制御』

(注) BPOサービス (ビジネス・プロセス・アウトソーシング・サービス) とは 企画・設計から運用までトータルに、一括して行うサービスです。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2)調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社の成長戦略を実行し、企業価値の向上を実現することは、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日である2024年6月18日までの直近1ヶ月間における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額である791円としました。

処分価額の決定に際し、本取締役決議日の直前営業日までの直近1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値を基準として採用することとしましたのは、直近の株価については短期的な変動が大きいため、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより株式の適切な価値を把握することができ、算定根拠として合理的だと判断したことが理由です。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、本資本業務提携の公表により株価が上昇する可能性がありますが、本資本業務提携は本第三者割当に直接付随するものであり、これによる株価の上昇を反映して本第三者割当の条件を決定する必要はないものと判断しております。

当社といたしましては、資本業務提携のパートナーである処分予定先が中長期にわたって当社株式を一定割合保有することは、今後の当社の事業における両社の協力関係をより密にすることにつ

ながり、当社の事業拡大並びに顧客増加にも寄与するものであると考えており、当社のみならずステーク ホルダーである株主の皆様にも大きなメリットを有しているものと考えております。

以上のように、当社株式の株価動向、市場動向等を勘案するとともに、本第三者割当後における処分予定先の保有割合及び中長期にわたる保有期間、処分予定先が当社株主となるメリットを当社及び処分予定先にて慎重に検討いたしました。このように、処分予定先と本第三者割当の処分価額について十分に協議及び交渉した上で、現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると考えられる本取締役決議日の直前営業日までの直近1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値を基準とすることで両社合意し、上記払込金額を決定しております。

上記のとおり、本第三者割当の処分価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としています。また、当該処分価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)に準拠したものであるため、当社は、本第三者割当の処分価額の決定方法は合理的であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当の条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当につき決議いたしました。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員(うち全員が社外監査 役)から、処分予定先に特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による自己株式の処分により、SCSKに対して割り当てられる株式数は128,000 株であり、当社普通株式の発行済株式総数(自己株式を含む)3,441,900 株(2023年12月31日現在)の3.72%(議決権総数 32,992 個に対する割合 3.88%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の資本業務提携に基づき実施されるものであり、この度の資本業務提携は、さらなる営業強化・連携、また新サービスの開発や提供を実施することにより、新規及び既存顧客に対してのサービス強化を図るものです。したがって、割当先への第三者割当は、中長期的な視点から今後の当社の売上・収益、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1)	名 称	SCSK株式会社
(2)	所 在 地	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭
(4)	事 業 内 容	コンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構
		築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO
(5)	資 本 金	21,420百万円(2024年3月31日現在)
(6)	設 立 年 月	1969年10月25日
(7)	発行済株式総数	312, 783, 158株(2024年 3 月 31 日現在)
(8)	決 算 期	3月31日
(9)	従 業 員 数	(連結) 16, 296名 (2024年3月31日現在)
(10)	主要取引先	一般企業

	- II. D	7- V TI	1	
(11) 主要取引銀行	三井住友信託銀行株式			
	株式会社三井住友銀行			
	株式会社三菱UFJ銀	对		
(10) 上州之口以北州山太	株式会社みずほ銀行		FO CON/	
(12) 大株主及び持株比率	住友商事株式会社		50.60%	
	日本マスタートラスト株式会社日本カストラ		(信託口) 8.45% 6.22%	
	休式云位ロ本ルストリ SCSKグループ従業		6. 22% 2. 22%	
	SSBTC CLIENT OMNIBU		2. 22% 1. 19%	
	(常任代理人 香港上海		· ·	
	株アルゴグラフィック		0.98%	
	STATE STREET BANK W	·		
	(常任代理人 ㈱みずほ	_	0.01/0	
	STATE STREET BANK A		0.93%	
	(常任代理人 ㈱みずほ	-		
	㈱かんぽ生命保険		0.69%	
	(常任代理人 ㈱日本オ	カストディ銀行)		
	日本生命保険(相)	0.57%		
	(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行㈱)			
	資 本 関 係	該当事項はありませ	せん。	
	人 的 関 係	該当事項はありませ	せん。	
(10) 当事会社間	T 71 BB 15	版 引 朋 核 当社との間にシステム開発業系		
(13) コ ザ 云 山 同 の 関 係	取引関係	があります。		
	関連当事者への	alistada et a a a a		
	該 当 状 況	該当事項はありませ	せん。	
(14) 当該会社の最近3年間	引の経営成績及び連結財	`政状況(国際財務報	告基準)	
決 算 期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
親会社の所有者に帰属	0.40, 601	051 000	200 071	
する持分(百万円)	246, 921	271, 909	302, 254	
資産合計 (百万円)	407, 609	435, 469	471, 400	
1株当たり親会社所有者	700.00	070 50	0.07, 0.0	
帰属持分(円)	790. 86	870. 56	967. 36	
売上収益(百万円)	414, 150	445, 912	480, 307	
営業利益(百万円)	47, 555	51, 361	57, 004	
税引前利益(百万円)	48, 315	53, 336	57, 459	
親会社株主の所有者に帰	33, 470	37, 301	40, 461	
属する当期利益(百万円)	33, 110	3., 301	10, 101	
基本的1株当たり当期利益(円)	107. 20	119. 44	129. 51	
1株当たり配当金(円)	46. 68	52. 00	60.00	
(法) 水本人打印の即体の棚)		だった 公舎 人油業 日		

(注) 当事会社間の関係の欄は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日2024年6 月18日現在におけるものであります。

※SCSKは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、SCSKが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日、2024年4月1日)の「IV内部統制システム等に関する事項」「2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」が記載されており、当社において、当該内容及び基本的な方針を確認しております。さらに当社は、SCSKの担当者との面談によるヒアリング内容も踏まえ、同社及びその社員が暴力若しくは威力を用い、または詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定

団体等」といいます。)には該当せず、また、特定団体等とは何らの関係も有しないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「I.本資本業務提携の概要」の「1.本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを、当社と処分予定先との間で締結しました「資本業務提携契約書」において確認しております。なお、当社は処分予定先から、各処分予定先が発行日より2年以内に本第三者割当により取得した当社株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を東京証券取引所に報告し、当社株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、SCSKから、本第三者割当に要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、当社は、SCSKが2024年4月26日付で公表している「2024年3月期 決算短信[IFRS](連結)」に記載の連結貸借対照表により、同社が本振込に要する充分な現預金その他流動資産を保有していることを確認し、当社としても、同社における本第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。処分予定先の払込資金の原資は、自己資金であり、当社は処分予定先から2024年3月7日時点の残高証明書を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株数・持株比率

処分前(2023年12月31日現在)	処分後		
浅見 勝弘	34.80%	浅見 勝弘	33.50%
auカブコム証券株式会社	5.38%	auカブコム証券株式会社	5. 18%
スペース・ソルバ株式会社	5.00%	スペース・ソルバ株式会社	4.81%
株式会社ミンカブソリューションサー ビシーズ	4.91%	株式会社ミンカブソリューションサ ービシーズ	4. 73%
大野 寿美	4. 26%	大野 寿美	4. 10%
三木証券株式会社	3. 03%	SCSK株式会社	3. 73%
関矢 智彦	1. 32%	三木証券株式会社	2. 92%

上田八木短資株式会社	1.06%	関矢 智彦	1. 27%
TW従業員持株会	1.04%	上田八木短資株式会社	1. 02%
安藤 千年	1. 01%	TW従業員持株会	1.00%

- (注) 1. 2023年12月31日時点の株主名簿に基づき作成しております。
 - 2. 「持株比率」は、発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合を記載しております。
 - 3. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 4. 当社は、自己株式 141,370株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。なお、2024年6月19日現在の当社保有の自己株式 141,370 株は、本第三者割当による128,000株の自己株式の処分後、13,370 株となります。

8. 今後の見通し

前記「I.本資本業務提携の概要」の「5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:千円)

				2021年12月期	2022 年 12 月期	2023 年12 月期
売	上		高		3, 270, 911	3, 753, 841
営	業	利	益		318, 629	31, 281
経	常	利	益		327, 503	41, 250
純利益	株主に州 又は親会 当期純損	会社株主	上に帰		200, 297	△53, 301
1株当	たり純資	産額(円)	1	447. 20	419. 69
1株当	たり配き	当額(F	円)		15.00	20.00
	たり当期 たり当期 (円)				58. 87	△16. 21

⁽注)当社は2022年12月期より連結財務諸表を作成しているため、2021年12月期の業績については記載しておりません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2024年6月19日現在)

株式数

発 行 済 株 式 総 数	3,444,900 株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	3,300 株	0. 10%
下限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	-	
上限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	-	1

(注) 上記潜在株式は、ストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021 年12 月期	2022 年12 月期	2023 年12 月期
始 値	843円	952 円	1,086 円
高 値	1,620円	1,485 円	1,347 円
安 値	720円	752 円	780 円
終値	954円	1,088 円	960 円

② 最近6ヶ月間の状況

	1月	2月	3 月	4月	5月	6月
始 値	945円	933円	879円	877円	809円	792円
高 値	1,043円	940円	930円	879円	825円	820円
安 値	895円	820円	833円	797円	780円	771円
終値	936円	889円	877円	811円	791円	820円

⁽注) 2024 年6月の株価については、2024 年6月 18 日までの状況となります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2024 年6月 18 日
始 値	801 円
高 値	820 円
安 値	801 円
終値	820 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分

払込期日	2023年 5 月 12日
処分する株式の種 類及び数	普通株式 12,200株
処分価額	1株当たり991円
処分価額の総額	12, 090, 200円
割当先	当社の取締役(※) 4名 12,200株 ※社外取締役を除く

株式会社トレードワークス 自己株式処分要項

- 処分株式の種類及び株式数
 当社普通株式 128,000 株
- 2. 処分価額

1株当たり 791円

3. 処分総額

101, 248, 000 円

4. 申込期日

2024年7月5日

5. 処分期日

2024年7月8日

6. 処分方法

第三者割当の方法による。

7. 処分先

SCSK株式会社

- 8. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上